

平成 23 年度地域懇談会 主な「ごみ減量のアイデア」に係る町の対応

ごみ減量のアイデア	町の対応
<p>現状の広報とエコ教育で、住民意識の向上を</p> <p>ごみ焼却処分場の現状、可燃ごみとして出される袋の中の状況、処分費がどれほど掛かっているかなどをもっと住民にPRする。保育園・学校等でのエコ教育を通して、子どもから大人への波及効果を期待する。 →住民個々のごみに対する意識の向上につながる。</p>	<p>「まちの財布」「主要施策の成果報告書」「広報おおぐち」や町ホームページを利用し、引き続きPRを行っていきます。 保育園、学校等でも、既に給食の堆肥化等ごみ減量に取り組んでいます。こうしたものをPRしていきます。</p>
<p>生ごみを分別・減量しよう</p> <p>①生ごみを可燃ごみと一緒にせず、別収集・別処理をする。 ②各家庭から出る生ごみを堆肥化に向かうように堆肥化容器等の補助制度を拡充する、あるいは発酵菌の無料配布をする。 ③生ごみの水切りを徹底する。水分量を減らして、ごみの重量を減量する。</p>	<p>生ごみを分別することがごみ減量への近道であることは、はっきりしています。どのように生ごみ堆肥化を進めていくのかを検討し、実施します。 堆肥化容器の補助金については、2万円の上限を4万円に引き上げましたが効果はありませんでした。金額の増額ではない方法を検討します。</p>
<p>分かりやすい分別で徹底分別へ</p> <p>どう分別していいか困るものが多くて分からない。もっと具体的に、写真やイラスト、Q&Aなどで分かりやすくすれば、資源ごみとして分別を徹底できる。</p>	<p>平成 24 年 3 月に各地区集積場へ分別看板を設置しました。</p>
<p>生活者の意識・社会の仕組みを変える</p> <p>ごみを減らす生活の仕方(必要な時に必要な分だけ買って無駄にしない、野菜の皮なども調理して食べる)を心がけ、生活者の意識を変える。 製造段階から、消費者の段階でごみにならない仕組み(量り売り・簡易包装の奨励等)を社会全体で構築する。</p>	<p>広報等を通じて周知していきます。 国・県等のほか、各種団体へも機会を見つけてPRしていきます。</p>
<p>資源ごみの収集方法・回数を増やす</p> <p>資源ごみ(容器包装プラスチック類・雑がみ類等)を可燃ごみのように専用袋を作って可燃ごみと一緒に収集する。あるいは、資源ごみを出せる機会・回数を増やす。</p>	<p>回収に要する費用と減量効果の検証を行います。 資源ごみの常時回収を推進していくことも、一つの方法と考えます。</p>
<p>地区で競わせ、減量に応じて還元を</p> <p>各地区別の可燃ごみの現状を把握し、数値化して公表する。ごみの減量に応じた地区還元を考えるなど、対抗意識を高めて減量意識を高める。</p>	<p>可燃ごみの収集が地区単位ではないため、正確な数値をつかむことは困難です。</p>